

参考資料

都道府県における  
死因究明等の体制等に関する参考資料

厚生労働省医政局医事課 死因究明等企画調査室

# 目次

- 1 都道府県別の法医の体制等（R3.5.1時点）
- 2 都道府県別の法医解剖実施機関の設備等整備状況（R3.5.1時点）
- 3 都道府県別の歯科法医学教室の設置状況等（R3.5.1時点）
- 4 都道府県警察においてあらかじめ検視等の立会の協力を依頼している医師数等（R3.4.1時点）
- 5 都道府県警察の依頼により死亡時画像診断を実施可能な機関数等（R3.4.1時点）
- 6 都道府県警察における死因究明等に係る体制等（R3.4.1時点）
- 7 海上保安庁における死因究明等に係る体制等（R3.4.1時点）

# 1 都道府県別の法医の体制等（R3.5.1時点）

都道府県	法医学解剖 実施機関等 の数	うち			常勤の 法医学 数 (※3)	常勤の その他 職員数 (※4)	大学院生等 (医師) の数 (※5)	解剖数 (※6)	うち			常勤法医学 1人当たりの 解剖数 (※7)	人口百万人 当たりの 常勤法医学 数 (※8)	警察取扱 死体千体 当たりの 常勤法医学 数 (※9)
		大学等 (※1)	監察医務 機関	その他 (※2)					司法解剖	調査法 解剖	その他 の解剖			
全国	89	83	4	2	165	301	69	18,817	9,142	3,246	6,429	114	1.3	0.9
北海道	3	3	0	0	4	6	4	895	845	42	8	224	0.8	0.5
青森県	1	1	0	0	1	0	0	277	274	3	0	277	0.8	0.4
岩手県	1	1	0	0	1	3	0	127	120	7	0	127	0.8	0.6
宮城県	2	2	0	0	4	6	1	340	259	81	0	85	1.8	1.2
秋田県	1	1	0	0	1	2	0	125	83	42	0	125	1.0	0.7
山形県	1	1	0	0	1	1	1	127	71	56	0	127	0.9	0.6
福島県	1	1	0	0	3	2	5	157	143	14	0	52	1.6	1.1
茨城県	2	1	0	1	2	0	2	167	102	42	23	84	0.7	0.5
栃木県	2	2	0	0	3	8	1	172	143	29	0	57	1.5	0.9
群馬県	1	1	0	0	4	1	1	122	108	14	0	31	2.1	1.4
埼玉県	2	2	0	0	4	3	0	271	252	18	1	68	0.5	0.4
千葉県	3	3	0	0	9	13	3	601	482	105	14	67	1.4	1.0
東京都	13	12	1	0	34	94	15	4,092	470	785	2,837	120	2.5	1.5
神奈川県	6	5	0	1	19	26	2	3,284	503	697	2,084	173	2.1	1.5
新潟県	1	1	0	0	2	3	3	179	170	9	0	90	0.9	0.6
富山県	1	1	0	0	2	2	0	186	165	21	0	93	1.9	1.4
石川県	2	2	0	0	2	4	0	168	162	6	0	84	1.8	1.5
福井県	1	1	0	0	1	1	1	79	73	6	0	79	1.3	0.8
山梨県	1	1	0	0	1	3	0	69	65	4	0	69	1.2	0.9
長野県	1	1	0	0	1	3	0	186	186	0	0	186	0.5	0.4
岐阜県	1	1	0	0	1	1	0	139	125	14	0	139	0.5	0.4
静岡県	1	1	0	0	3	1	1	188	166	22	0	63	0.8	0.7
愛知県	5	4	1	0	7	14	0	435	355	80	0	62	0.9	0.9
三重県	1	1	0	0	1	1	0	158	151	7	0	158	0.6	0.4
滋賀県	1	1	0	0	3	2	3	189	139	50	0	63	2.1	1.7
京都府	2	2	0	0	5	5	3	297	237	60	0	59	2.0	1.7
大阪府	6	5	1	0	7	31	3	862	535	66	261	123	0.8	0.5
兵庫県	3	2	1	0	6	8	2	1,836	288	388	1,160	306	1.1	1.0
奈良県	1	1	0	0	1	2	2	228	201	25	2	228	0.7	0.5
和歌山県	1	1	0	0	2	3	0	214	144	70	0	107	2.1	1.3
鳥取県	1	1	0	0	1	1	1	63	48	15	0	63	1.8	1.0
島根県	1	1	0	0	2	4	2	106	80	26	0	53	3.0	2.2
岡山県	2	2	0	0	2	5	1	190	145	43	2	95	1.1	0.8
広島県	1	1	0	0	1	4	0	108	103	5	0	108	0.4	0.3
山口県	1	1	0	0	2	2	1	141	112	28	1	71	1.5	0.9
徳島県	1	1	0	0	1	0	0	87	82	3	2	87	1.4	1.0
香川県	1	1	0	0	1	1	0	108	100	8	0	108	1.0	0.7
愛媛県	1	1	0	0	1	2	0	131	115	16	0	131	0.7	0.5
高知県	1	1	0	0	1	4	1	85	78	7	0	85	1.4	0.8
福岡県	4	4	0	0	7	15	2	428	408	20	0	61	1.4	1.2
佐賀県	1	1	0	0	1	2	0	41	38	3	0	41	1.2	0.9
長崎県	1	1	0	0	2	1	6	178	170	4	4	89	1.5	1.3
熊本県	1	1	0	0	2	2	0	120	119	1	0	60	1.1	0.9
大分県	1	1	0	0	1	3	0	69	60	9	0	69	0.9	0.8
宮崎県	1	1	0	0	2	2	0	32	27	5	0	16	1.9	1.4
鹿児島県	1	1	0	0	1	2	1	227	198	29	0	227	0.6	0.5
沖縄県	1	1	0	0	2	2	1	533	242	261	30	267	1.3	1.0

※1 大学の法医学に関する講座等及び法医学解剖を実施している講座等並びに防衛医科大学校の法医学講座の数。

※2 ※1の講座及び監察医務機関以外で法医学解剖を実施している医療機関の数。ただし、調査に協力を得られた医療機関に限る。

※3 法医学解剖実施機関等の常勤の法医学の数。

※4 法医学解剖実施機関等の法医学以外の常勤の職員の数。

※5 大学の法医学に関する講座及び法医学解剖を実施している講座の大学院生（研究生を含む。）のうち、医師の数。

※6 令和3年度中に法医学解剖実施機関で実施された解剖数。ただし、監察医務機関で実施された解剖数については、令和3年中のものを計上。

※7 「解剖数」を「常勤の法医学」で除した数（小数点第一位を四捨五入した。）。

※8 「常勤の法医学」を総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和4年1月1日現在）による人口で除した上、百万を乗じた数（小数点第二位を四捨五入した。）。

※9 「常勤の法医学」を令和3年中の警察取扱死体数（東日本大震災による死者を除く。）で除した上、千を乗じた数（小数点第二位を四捨五入した。）。

## 2 都道府県別の法医解剖実施機関の設備等整備状況（R3.5.1時点）

都道府県	法医解剖 実施機関等 の数 (※1)	うち	うち	うち	うち 組織学的 検査機器 整備機関	うち CT 整備機関	うち MRI 整備機関	うち GC 整備機関	うち LC 整備機関	うち GC/MS 整備機関	うち LC/MS 整備機関	うち PCR 検査機器 整備機関	うち DNA型 検査機器 整備機関
		陰圧 空調の 解剖室 (※2) 整備機関	ダウン フロー 空調の 解剖室 (※3) 整備機関	ラミナフ ローシス テム内蔵 解剖台 (※4) 整備機関									
全国	89	55	39	44	78	40	2	73	31	57	48	50	27
北海道	3	3	2	2	3	3	0	3	2	3	3	2	1
青森県	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0
岩手県	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1
宮城県	2	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1
秋田県	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
山形県	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0
福島県	1	1	0	0	1	1	0	1	0	1	1	1	0
茨城県	2	2	1	1	2	1	0	1	0	1	1	1	1
栃木県	2	2	0	2	2	0	0	1	0	1	1	0	0
群馬県	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	2	1	0	0	2	0	0	1	0	1	0	1	1
千葉県	3	3	3	2	3	2	0	3	2	3	3	1	1
東京都	13	8	7	8	13	4	0	13	5	10	8	8	5
神奈川県	6	3	2	1	4	3	0	4	2	3	2	4	3
新潟県	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0
富山県	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0
石川県	2	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0
福井県	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
山梨県	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0
長野県	1	1	0	0	1	1	0	1	0	1	1	1	1
岐阜県	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1
静岡県	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0
愛知県	5	3	3	1	4	0	0	4	1	4	3	3	2
三重県	1	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0
滋賀県	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0
京都府	2	2	2	1	2	2	0	2	1	1	1	2	2
大阪府	6	3	3	3	5	4	0	6	5	6	5	4	3
兵庫県	3	1	1	1	2	0	0	2	0	2	2	2	0
奈良県	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	1	0
鳥取県	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0
島根県	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
岡山県	2	1	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1
広島県	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0
山口県	1	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0
徳島県	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
香川県	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0
愛媛県	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0
高知県	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	0
福岡県	4	1	3	3	4	1	0	4	1	4	2	3	2
佐賀県	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
長崎県	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	1	1	1
熊本県	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0
大分県	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0
宮崎県	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	1	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0
沖縄県	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0

※1 大学の法医学に関する講座等及び法医解剖を実施している講座等、防衛医科大学校の法医学講座、監察医務機関その他法医解剖を実施している医療機関（調査に協力を得られたものに限る。）の数。

※2 気密性を保ち、12～20回／時以上の換気回数で隣接する廊下や居室に対し陰圧が維持できる空調設備が設置された解剖室。

※3 天井から床面に向かって一方向に空気が流れ床面に近い側面から排気する方式の空調設備が設置された解剖室。

※4 天井から床面に向かって一方向に空気が流れることによりエアーカーテンを作るラミナフローシステムを内蔵した剖検台。

### 3 都道府県別の歯科法医学教室の設置状況等（R3.5.1時点）

都道府県	歯学部門 のある 大学の 設置数	うち 歯科法医学 に関する講座等の 設置数	左記講座等の 常勤の 歯科医師数	左記講座等の 常勤の その他職員数	左記講座等の 大学院生等 (歯科医師) の数 (※)	身元確認のための 歯牙鑑定を行った 死体数 (R3年度中)	死因究明のための 歯科法医学に関す る鑑定を行った 死体数 (R3年度中)	歯科所見による 身元確認に関する 他機関・団体との 訓練・研修会等の 実施回数 (R3年度中)
全国	29	18	36	5	19	294	430	48
北海道	2	0	-	-	-	-	-	-
青森県	0	0	-	-	-	-	-	-
岩手県	1	1	1	0	0	51	0	5
宮城県	1	1	2	0	2	42	0	2
秋田県	0	0	-	-	-	-	-	-
山形県	0	0	-	-	-	-	-	-
福島県	1	0	-	-	-	-	-	-
茨城県	0	0	-	-	-	-	-	-
栃木県	0	0	-	-	-	-	-	-
群馬県	0	0	-	-	-	-	-	-
埼玉県	1	1	2	0	3	1	1	0
千葉県	1	0	-	-	-	-	-	-
東京都	5	5	8	2	10	70	3	19
神奈川県	2	2	7	1	0	34	0	9
新潟県	2	0	-	-	-	-	-	-
富山県	0	0	-	-	-	-	-	-
石川県	0	0	-	-	-	-	-	-
福井県	0	0	-	-	-	-	-	-
山梨県	0	0	-	-	-	-	-	-
長野県	1	0	-	-	-	-	-	-
岐阜県	1	1	1	0	0	0	0	0
静岡県	0	0	-	-	-	-	-	-
愛知県	1	1	4	1	3	30	0	2
三重県	0	0	-	-	-	-	-	-
滋賀県	0	0	-	-	-	-	-	-
京都府	0	0	-	-	-	-	-	-
大阪府	2	2	5	0	0	0	1	0
兵庫県	0	0	-	-	-	-	-	-
奈良県	0	0	-	-	-	-	-	-
和歌山県	0	0	-	-	-	-	-	-
鳥取県	0	0	-	-	-	-	-	-
島根県	0	0	-	-	-	-	-	-
岡山県	1	1	1	0	1	0	1	1
広島県	1	0	-	-	-	-	-	-
山口県	0	0	-	-	-	-	-	-
徳島県	1	0	-	-	-	-	-	-
香川県	0	0	-	-	-	-	-	-
愛媛県	0	0	-	-	-	-	-	-
高知県	0	0	-	-	-	-	-	-
福岡県	3	1	3	0	0	3	0	7
佐賀県	0	0	-	-	-	-	-	-
長崎県	1	1	0	0	0	50	424	2
熊本県	0	0	-	-	-	-	-	-
大分県	0	0	-	-	-	-	-	-
宮崎県	0	0	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	1	1	2	1	0	13	0	1
沖縄県	0	0	-	-	-	-	-	-

※ 大学の歯科法医学に関する講座等の大学院生（研究生を含む。）のうち、歯科医師の数。

## 4 都道府県警察において

### あらかじめ検視等の立会の協力を依頼している医師数等（R3.4.1時点）

（参考）

都道府県警察	あらかじめ 検視等の立会 の協力を依頼 している 医師数	うち		あらかじめ 身元確認の 協力を依頼 している 歯科医師数	うち		警察取扱 死体数 （※1）	左記医師 1人当たり の警察取扱 死体数 （※2）	人口百万人 当たりの 左記 医師数 （※3）	人口百万人 当たりの 左記 歯科医師数 （※4）	都道府県 （※5）	日本医師会 死体検案研修会 修了者数 （R3年度）	
		非常勤の 公務員	うち その他		非常勤の 公務員	うち その他						基礎研修会	上級研修会
全国	4,040	1,096	2,944	7,718	65	7,653	177,077	44	32.1	61.3	全国	543	183
北海道警察	278	278	0	1,151	0	1,151	8,433	30	53.6	222.0	北海道	17	4
青森県警察	31	31	0	550	0	550	2,290	74	24.9	442.4	青森県	7	1
岩手県警察	44	17	27	23	0	23	1,817	41	36.5	19.1	岩手県	2	0
宮城県警察	64	32	32	27	1	26	3,232	51	28.2	11.9	宮城県	11	6
秋田県警察	35	35	0	18	18	0	1,341	38	36.6	18.8	秋田県	5	4
山形県警察	28	0	28	40	0	40	1,641	59	26.5	37.9	山形県	5	2
福島県警察	51	48	3	933	0	933	2,781	55	27.7	506.7	福島県	4	3
茨城県警察	99	0	99	126	0	126	4,384	44	34.3	43.6	茨城県	5	8
栃木県警察	67	36	31	30	1	29	3,289	49	34.5	15.4	栃木県	6	9
群馬県警察	122	0	122	56	0	56	2,892	24	62.8	28.8	群馬県	14	3
埼玉県警察	159	159	0	133	0	133	10,388	65	21.5	18.0	埼玉県	28	9
千葉県警察	113	4	109	89	0	89	9,338	83	17.9	14.1	千葉県	12	4
警視庁	71	0	71	1	0	1	22,572	318	5.1	0.1	東京都	27	14
神奈川県警察	23	0	23	126	0	126	12,668	551	2.5	13.7	神奈川県	9	8
新潟県警察	77	58	19	321	0	321	3,288	43	35.2	146.7	新潟県	9	0
富山県警察	38	37	1	19	0	19	1,451	38	36.6	18.3	富山県	15	2
石川県警察	106	19	87	63	0	63	1,377	13	94.3	56.0	石川県	12	6
福井県警察	61	0	61	80	0	80	1,250	20	79.5	104.2	福井県	3	0
山梨県警察	73	0	73	9	0	9	1,147	16	89.4	11.0	山梨県	2	1
長野県警察	29	0	29	37	0	37	2,534	87	14.1	18.0	長野県	23	5
岐阜県警察	406	33	373	79	0	79	2,424	6	203.3	39.6	岐阜県	9	3
静岡県警察	110	0	110	68	0	68	4,334	39	30.1	18.6	静岡県	13	8
愛知県警察	160	0	160	78	0	78	7,954	50	21.3	10.4	愛知県	27	3
三重県警察	149	149	0	44	44	0	2,548	17	83.5	24.7	三重県	7	2
滋賀県警察	49	0	49	24	0	24	1,746	36	34.6	17.0	滋賀県	3	1
京都府警察	32	32	0	27	0	27	3,010	94	12.7	10.8	京都府	25	4
大阪府警察	147	128	19	45	1	44	14,496	99	16.7	5.1	大阪府	16	13
兵庫県警察	0	0	0	46	0	46	5,813	-	0.0	8.4	兵庫県	10	5
奈良県警察	80	0	80	108	0	108	1,962	25	59.9	80.9	奈良県	14	1
和歌山県警察	20	0	20	576	0	576	1,505	75	21.4	616.0	和歌山県	9	4
鳥取県警察	0	0	0	293	0	293	1,004	-	0.0	531.0	鳥取県	20	5
島根県警察	37	0	37	299	0	299	902	24	55.5	448.7	島根県	4	1
岡山県警察	196	0	196	1,034	0	1,034	2,507	13	104.3	550.2	岡山県	14	1
広島県警察	128	0	128	52	0	52	3,339	26	45.9	18.6	広島県	23	6
山口県警察	106	0	106	54	0	54	2,251	21	79.1	40.3	山口県	5	2
徳島県警察	164	0	164	63	0	63	1,010	6	225.7	86.7	徳島県	2	1
香川県警察	42	0	42	532	0	532	1,483	35	43.5	551.4	香川県	10	1
愛媛県警察	74	0	74	75	0	75	2,046	28	55.2	55.9	愛媛県	10	1
高知県警察	47	0	47	192	0	192	1,208	26	67.8	276.9	高知県	24	4
福岡県警察	123	0	123	0	0	0	5,865	48	24.1	0.0	福岡県	25	5
佐賀県警察	48	0	48	28	0	28	1,056	22	59.1	34.5	佐賀県	12	3
長崎県警察	39	0	39	26	0	26	1,587	41	29.5	19.7	長崎県	6	4
熊本県警察	107	0	107	28	0	28	2,216	21	61.2	16.0	熊本県	6	4
大分県警察	0	0	0	69	0	69	1,301	-	0.0	61.0	大分県	8	4
宮崎県警察	25	0	25	9	0	9	1,401	56	23.2	8.3	宮崎県	1	1
鹿児島県警察	141	0	141	37	0	37	2,017	14	87.8	23.0	鹿児島県	17	5
沖縄県警察	41	0	41	0	0	0	1,979	48	27.6	0.0	沖縄県	7	2

※1 令和3年中に警察が取り扱った死体数（東日本大震災による死者を除く。）。

※2 「警察取扱死体数」を「あらかじめ検視等の立会の協力を依頼している医師数」で除した数（小数点第一位を四捨五入した。）。

※3 「あらかじめ検視等の立会の協力を依頼している医師数」を総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和4年1月1日現在）による人口で除した上、百万を乗じた数（小数点第二位を四捨五入した。）。

※4 「あらかじめ身元確認の協力を依頼している歯科医師数」を総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和4年1月1日現在）による人口で除した上、百万を乗じた数（小数点第二位を四捨五入した。）。

※5 受講者の受講時における住所地。

## 5 都道府県警察の依頼により死亡時画像診断を実施可能な機関数等 (R3.4.1時点)

(参考)

都道府県警察	死亡時画像診断を実施可能な機関数	警察取扱死体数(※1)	うち		左記機関1機関当たりの警察取扱死体数(※2)	人口百万人当たりの左記機関数(※3)	都道府県(※4)	日本医師会死亡時画像診断研修会修了者数(R3年度)	
			死因・身元調査法第5条に基づく死亡時画像診断の実施体数	実施率				医師	放射線技師
全国	1,502	177,077	16,579	9.4%	118	11.9	全国	263	263
北海道警察	120	8,433	2,526	30.0%	70	23.1	北海道	8	16
青森県警察	11	2,290	259	11.3%	208	8.8	青森県	1	1
岩手県警察	41	1,817	31	1.7%	44	34.0	岩手県	2	3
宮城県警察	39	3,232	134	4.1%	83	17.2	宮城県	3	3
秋田県警察	19	1,341	84	6.3%	71	19.9	秋田県	2	2
山形県警察	29	1,641	325	19.8%	57	27.4	山形県	1	1
福島県警察	70	2,781	1,576	56.7%	40	38.0	福島県	6	0
茨城県警察	1	4,384	170	3.9%	4,384	0.3	茨城県	5	5
栃木県警察	20	3,289	145	4.4%	164	10.3	栃木県	8	8
群馬県警察	28	2,892	464	16.0%	103	14.4	群馬県	2	3
埼玉県警察	77	10,388	243	2.3%	135	10.4	埼玉県	10	27
千葉県警察	8	9,338	300	3.2%	1,167	1.3	千葉県	13	14
警視庁	2	22,572	1,021	4.5%	11,286	0.1	東京都	20	11
神奈川県警察	3	12,668	350	2.8%	4,223	0.3	神奈川県	12	10
新潟県警察	35	3,288	115	3.5%	94	16.0	新潟県	1	4
富山県警察	6	1,451	17	1.2%	242	5.8	富山県	2	2
石川県警察	19	1,377	80	5.8%	72	16.9	石川県	6	2
福井県警察	39	1,250	264	21.1%	32	50.8	福井県	3	6
山梨県警察	33	1,147	587	51.2%	35	40.4	山梨県	4	5
長野県警察	79	2,534	368	14.5%	32	38.4	長野県	8	10
岐阜県警察	52	2,424	267	11.0%	47	26.0	岐阜県	3	4
静岡県警察	25	4,334	297	6.9%	173	6.8	静岡県	9	7
愛知県警察	36	7,954	1,231	15.5%	221	4.8	愛知県	13	10
三重県警察	10	2,548	51	2.0%	255	5.6	三重県	1	2
滋賀県警察	25	1,746	154	8.8%	70	17.7	滋賀県	0	0
京都府警察	30	3,010	892	29.6%	100	11.9	京都府	6	6
大阪府警察	4	14,496	77	0.5%	3,624	0.5	大阪府	9	22
兵庫県警察	59	5,813	244	4.2%	99	10.7	兵庫県	10	7
奈良県警察	7	1,962	54	2.8%	280	5.2	奈良県	3	2
和歌山県警察	32	1,505	76	5.0%	47	34.2	和歌山県	3	1
鳥取県警察	6	1,004	146	14.5%	167	10.9	鳥取県	7	8
島根県警察	4	902	77	8.5%	226	6.0	島根県	0	3
岡山県警察	51	2,507	288	11.5%	49	27.1	岡山県	6	6
広島県警察	54	3,339	276	8.3%	62	19.4	広島県	20	6
山口県警察	25	2,251	80	3.6%	90	18.7	山口県	3	4
徳島県警察	32	1,010	259	25.6%	32	44.0	徳島県	2	3
香川県警察	26	1,483	195	13.1%	57	26.9	香川県	7	4
愛媛県警察	60	2,046	197	9.6%	34	44.7	愛媛県	1	4
高知県警察	23	1,208	94	7.8%	53	33.2	高知県	9	4
福岡県警察	45	5,865	318	5.4%	130	8.8	福岡県	9	5
佐賀県警察	8	1,056	127	12.0%	132	9.8	佐賀県	1	1
長崎県警察	16	1,587	503	31.7%	99	12.1	長崎県	4	4
熊本県警察	30	2,216	541	24.4%	74	17.2	熊本県	6	1
大分県警察	62	1,301	299	23.0%	21	54.8	大分県	3	4
宮崎県警察	35	1,401	317	22.6%	40	32.5	宮崎県	4	4
鹿児島県警察	55	2,017	276	13.7%	37	34.3	鹿児島県	5	5
沖縄県警察	11	1,979	184	9.3%	180	7.4	沖縄県	2	3

- ※1 令和3年中に警察が取り扱った死体数（東日本大震災による死者を除く。）。
- ※2 「警察取扱死体数」を「死亡時画像診断を実施可能な機関数」で除した数（小数点第一位を四捨五入した。）。
- ※3 「死亡時画像診断を実施可能な機関数」を総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和4年1月1日現在）による人口で除した上、百万を乗じた数（小数点第二位を四捨五入した。）。
- ※4 受講者の受講時における住所地。



## 6 都道府県警察における死因究明等に係る体制等（R3.4.1時点）

都道府県警察	検視官数 ※1	警察署数	うち		映像伝送装置の導入の有無 ※2	ポータブルレントゲンの導入の有無	警察取扱死体数 ※3	うち				解剖率	うち 薬毒物検査の実施体数 ※4	うち 科学捜査研究所における分析機器検査実施体数	実施率	関係行政機関への通報を実施した 事案数 ※4
			霊安室が整備されている警察署	うち 遺体保冷庫が整備されている警察署				うち 解剖実施体数	うち 司法解剖	うち 調査法解剖	うち その他解剖					
全国	378	1,149	1,107	1,013	35/47	47/47	177,077	18,533	8,864	3,211	6,458	10.5%	163,024	9,486	92.1%	1,497
北海道警察	17	64	64	40	○	○	8,433	892	831	59	2	10.6%	7,864	1,984	93.3%	90
青森県警察	7	18	16	18	○	○	2,290	298	294	4	0	13.0%	2,194	14	95.8%	51
岩手県警察	5	16	16	16	○	○	1,817	117	109	8	0	6.4%	1,640	1,122	90.3%	22
宮城県警察	7	25	25	25	○	○	3,232	333	244	89	0	10.3%	2,884	15	89.2%	47
秋田県警察	5	14	14	14	○	○	1,341	124	78	46	0	9.2%	1,211	72	90.3%	27
山形県警察	7	14	14	13	○	○	1,641	133	80	53	0	8.1%	1,516	48	92.4%	21
福島県警察	7	22	22	22	○	○	2,781	144	130	14	0	5.2%	2,634	24	94.7%	0
茨城県警察	7	27	27	27	○	○	4,384	281	205	37	39	6.4%	3,954	41	90.2%	19
栃木県警察	6	19	18	18	○	○	3,289	184	141	42	1	5.6%	3,171	0	96.4%	60
群馬県警察	6	15	15	15	○	○	2,892	107	95	12	0	3.7%	2,718	0	94.0%	44
埼玉県警察	17	39	39	39	○	○	10,388	466	430	26	10	4.5%	9,133	174	87.9%	30
千葉県警察	15	39	39	37	○	○	9,338	518	425	79	14	5.5%	8,761	0	93.8%	54
警視庁	27	102	102	102	○	○	22,572	3,690	182	674	2,834	16.3%	21,689	0	96.1%	277
神奈川県警察	16	54	54	26	○	○	12,668	3,303	516	734	2,053	26.1%	11,422	0	90.2%	76
新潟県警察	6	29	29	21	○	○	3,288	172	156	9	7	5.2%	3,166	40	96.3%	49
富山県警察	4	14	14	7	○	○	1,451	183	163	20	0	12.6%	1,359	24	93.7%	2
石川県警察	4	12	11	11	○	○	1,377	164	159	5	0	11.9%	1,281	49	93.0%	22
福井県警察	4	11	11	11	○	○	1,250	84	79	5	0	6.7%	1,197	12	95.8%	0
山梨県警察	4	12	12	12	○	○	1,147	89	86	3	0	7.8%	1,042	667	90.8%	17
長野県警察	7	22	22	22	○	○	2,534	184	184	0	0	7.3%	2,305	95	91.0%	13
岐阜県警察	5	22	11	18	○	○	2,424	138	124	14	0	5.7%	2,204	5	90.9%	9
静岡県警察	9	28	28	28	○	○	4,334	210	182	23	5	4.8%	3,992	5	92.1%	31
愛知県警察	14	45	45	40	○	○	7,954	422	348	74	0	5.3%	7,161	68	90.0%	17
三重県警察	5	18	18	8	○	○	2,548	136	127	9	0	5.3%	2,354	4	92.4%	12
滋賀県警察	5	12	12	12	○	○	1,746	166	124	42	0	9.5%	1,524	43	87.3%	12
京都府警察	7	25	25	25	○	○	3,010	268	216	52	0	8.9%	2,547	2,131	84.6%	8
大阪府警察	28	65	65	65	○	○	14,496	874	503	108	263	6.0%	13,319	7	91.9%	97
兵庫県警察	15	46	46	34	○	○	5,813	1,814	247	392	1,175	31.2%	5,559	25	95.6%	88
奈良県警察	6	12	9	9	○	○	1,962	209	185	23	1	10.7%	1,851	0	94.3%	9
和歌山県警察	6	14	14	14	○	○	1,505	210	142	68	0	14.0%	1,265	20	84.1%	6
鳥取県警察	5	9	9	5	○	○	1,004	70	49	21	0	7.0%	952	930	94.8%	4
島根県警察	4	12	12	12	○	○	902	110	79	28	3	12.2%	850	61	94.2%	13
岡山県警察	5	22	22	22	○	○	2,507	174	133	38	3	6.9%	2,205	0	88.0%	17
広島県警察	8	26	26	20	○	○	3,339	106	101	5	0	3.2%	3,058	16	91.6%	8
山口県警察	7	16	16	9	○	○	2,251	155	116	37	2	6.9%	2,141	5	95.1%	15
徳島県警察	4	10	10	10	○	○	1,010	85	80	5	0	8.4%	938	339	92.9%	15
香川県警察	4	12	12	7	○	○	1,483	103	89	14	0	6.9%	1,372	26	92.5%	8
愛媛県警察	7	16	12	12	○	○	2,046	139	121	18	0	6.8%	1,865	626	91.2%	13
高知県警察	4	12	12	12	○	○	1,208	85	77	8	0	7.0%	1,022	8	84.6%	5
福岡県警察	14	35	34	34	○	○	5,865	382	362	20	0	6.5%	5,601	105	95.5%	89
佐賀県警察	5	10	10	10	○	○	1,056	87	79	6	2	8.2%	1,004	457	95.1%	6
長崎県警察	6	22	22	22	○	○	1,587	184	176	2	6	11.6%	1,498	14	94.4%	12
熊本県警察	5	23	23	23	○	○	2,216	122	121	1	0	5.5%	1,762	66	79.5%	9
大分県警察	5	15	15	15	○	○	1,301	67	58	9	0	5.1%	1,089	75	83.7%	8
宮崎県警察	5	13	13	13	○	○	1,401	76	67	9	0	5.4%	1,196	49	85.4%	34
鹿児島県警察	7	27	8	24	○	○	2,017	156	133	23	0	7.7%	1,763	20	87.4%	7
沖縄県警察	5	14	14	14	○	○	1,979	519	238	243	38	26.2%	1,791	0	90.5%	24

※1 検視官とは、原則として、刑事部門における10年以上の捜査経験又は捜査幹部として4年以上の強行犯捜査等の経験を有する警視の階級にある警察官で、警察大学校における法医専門研究科を修了した者から任用される死体取扱業務の専門家をいう。

※2 映像伝送装置とは、現場の映像等を送信し、検視官が死体や現場の状況をリアルタイムに確認することができる装置をいう。

※3 令和3年中に都道府県警察が取り扱った死体の数（東日本大震災による死者を除く。）。

※4 令和3年中に死因・身元調査法の規定に基づいて実施したものを計上している。

## 7 海上保安庁における死因究明等に係る体制等（R3.4.1時点）

管区 海上保安本部 ※1	鑑識官数 ※2	部署等数 ※3	うち 検視室が 整備され ている 部署等	うち 遺体 保冷庫が 整備され ている 部署等	海上保安庁 取扱死体数 ※4	うち				解剖率	うち 薬毒物検査 の実施体数 ※5	うち 分析機器検査 実施体数	実施率	うち 死亡時画像 診断 の実施体数 ※5	実施率	関係行政機関 への通報を 実施した 事案数 ※5
						うち 解剖 実施 体数	うち 司法 解剖	うち 調査法 解剖	うち その他 解剖							
全国	78	139	81	80	276	149	137	10	2	54.0%	53	0	19.2%	74	26.8%	0
第一管区 海上保安本部	10	16	9	9	16	5	5	0	0	31.3%	4	0	25.0%	8	50.0%	0
第二管区 海上保安本部	8	10	8	9	21	12	10	2	0	57.1%	0	0	0.0%	3	14.3%	0
第三管区 海上保安本部	9	16	8	4	47	30	24	5	1	63.8%	6	0	12.8%	11	23.4%	0
第四管区 海上保安本部	5	8	5	5	15	4	4	0	0	26.7%	5	0	33.3%	7	46.7%	0
第五管区 海上保安本部	7	17	5	3	28	22	21	0	1	78.6%	0	0	0.0%	0	0.0%	0
第六管区 海上保安本部	8	16	10	10	36	16	16	0	0	44.4%	7	0	19.4%	8	22.2%	0
第七管区 海上保安本部	11	21	13	13	40	14	14	0	0	35.0%	17	0	42.5%	17	42.5%	0
第八管区 海上保安本部	6	10	7	8	16	11	11	0	0	68.8%	1	0	6.3%	3	18.8%	0
第九管区 海上保安本部	4	7	5	5	11	5	5	0	0	45.5%	3	0	27.3%	4	36.4%	0
第十管区 海上保安本部	6	13	6	9	19	6	6	0	0	31.6%	10	0	52.6%	13	68.4%	0
第十一管区 海上保安本部	4	5	5	5	27	24	21	3	0	88.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	0

※1 第一管区海上保安本部が所轄する区域は、北海道である。

第二管区海上保安本部が所轄する区域は、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県である。

第三管区海上保安本部が所轄する区域は、茨城県、千葉県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県及び静岡県である。

第四管区海上保安本部が所轄する区域は、岐阜県、愛知県及び三重県である。

第五管区海上保安本部が所轄する区域は、滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県の一部、和歌山県、徳島県及び高知県である。

第六管区海上保安本部が所轄する区域は、岡山県、広島県、山口県の一部、香川県及び愛媛県である。

第七管区海上保安本部が所轄する区域は、山口県の一部、福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県である。

第八管区海上保安本部が所轄する区域は、福井県、**京都府**、兵庫県の一部、鳥取県及び島根県である。

第九管区海上保安本部が所轄する区域は、新潟県、長野県、富山県及び石川県である。

第十管区海上保安本部が所轄する区域は、熊本県、宮崎県及び鹿児島県である。

第十一管区海上保安本部が所轄する区域は、沖縄県である。

※2 鑑識官とは、鑑識業務及び死体取扱業務に係る事務を職務とする海上保安官をいう。

※3 海上保安部、海上保安航空基地、海上保安署及び分室（船舶を保有するもの）の数。

※4 令和3年中に海上保安庁が取り扱った死体の数。

※5 令和3年中に死因・身元調査法の規定に基づいて実施したものを計上している。